

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年5月14日
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO  椋本  充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	経理・グループ統括室担当執行役員  井坂  匡伸
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	経理・グループ統括室担当執行役員  井坂  匡伸
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京本部 (東京都港区東新橋二丁目9番1号 CIRCLES汐留3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2025年5月13日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

#### 債務保証損失引当金戻入額

当社が債務保証し、かつ、財務状況の悪化している子会社に対して、債務保証損失引当金を計上しておりますが、対象子会社の財務状況が改善したことから、債務保証損失引当金戻入額として特別利益に計上いたしました。

#### 減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、過去の業績及び今後の見通し等を勘案し、レストラン店舗設備等に係る固定資産の減損損失を特別損失に計上いたしました。

#### 法人税等調整額（益）

今後の業績動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、法人税等調整額（益）を計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響

#### <個別決算>

債務保証損失引当金戻入額	659百万円
減損損失	481百万円

#### <連結決算>

減損損失	515百万円
法人税等調整額（益）	323百万円

以上